

第 3 6 号 議 案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同西新井保育園の項を削る。

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

西新井保育園を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。